



鳥取県公報

平成 19 年 7 月 10 日 (火)
号外第 1 1 4 号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 告 示 海岸保全区域の指定の一部改正 (2 件) (594・595) (河川課) 2

告 示

鳥取県告示第594号

昭和33年鳥取県告示第274号（海岸保全区域の指定について）の一部を次のように改正する。

平成19年7月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改 正 後		改 正 前													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">海岸名</th> <th style="width: 80%;">区 域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県鳥取沿岸鳥取海岸小沢見地区海岸</td> <td>(1) 鳥取市小沢見字砂場575番地先の標杭 (2) 鳥取市小沢見字砂場575番地先の標杭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	海岸名	区 域	鳥取県鳥取沿岸鳥取海岸小沢見地区海岸	(1) 鳥取市小沢見字砂場575番地先の標杭 (2) 鳥取市小沢見字砂場575番地先の標杭	略		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">海岸名</th> <th style="width: 80%;">区 域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県鳥取沿岸岩美海岸陸上地区海岸</td> <td>(1) 岩美郡岩美町大字陸上字上町639番ノ22地先の標杭 (2) 岩美郡岩美町大字陸上字穂畑21番ノ28地先ノ標杭</td> </tr> <tr> <td>鳥取県鳥取沿岸鳥取海岸小沢見地区海岸</td> <td>(1) 鳥取市小沢見字砂場575番地先の標杭 (2) 鳥取市小沢見字砂場575番地先の標杭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	海岸名	区 域	鳥取県鳥取沿岸岩美海岸陸上地区海岸	(1) 岩美郡岩美町大字陸上字上町639番ノ22地先の標杭 (2) 岩美郡岩美町大字陸上字穂畑21番ノ28地先ノ標杭	鳥取県鳥取沿岸鳥取海岸小沢見地区海岸	(1) 鳥取市小沢見字砂場575番地先の標杭 (2) 鳥取市小沢見字砂場575番地先の標杭	略	
海岸名	区 域														
鳥取県鳥取沿岸鳥取海岸小沢見地区海岸	(1) 鳥取市小沢見字砂場575番地先の標杭 (2) 鳥取市小沢見字砂場575番地先の標杭														
略															
海岸名	区 域														
鳥取県鳥取沿岸岩美海岸陸上地区海岸	(1) 岩美郡岩美町大字陸上字上町639番ノ22地先の標杭 (2) 岩美郡岩美町大字陸上字穂畑21番ノ28地先ノ標杭														
鳥取県鳥取沿岸鳥取海岸小沢見地区海岸	(1) 鳥取市小沢見字砂場575番地先の標杭 (2) 鳥取市小沢見字砂場575番地先の標杭														
略															

鳥取県告示第595号

昭和40年鳥取県告示第523号（海岸保全区域の指定について）の一部を次のように改正する。

平成19年7月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後		改 正 前							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">海岸名</th> <th style="width: 80%;">区 域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県鳥取沿岸岩美海岸陸上地区海岸</td> <td style="border: 2px solid black;">次の基点を順次に直線で結んだ線及び基点17と基点1とを直線で結んだ線によって囲まれた区域のうち森林法（昭和26年法律第249号）第25条第1項の規定による保安林を除いた区域</td> </tr> </tbody> </table>	海岸名	区 域	鳥取県鳥取沿岸岩美海岸陸上地区海岸	次の基点を順次に直線で結んだ線及び基点17と基点1とを直線で結んだ線によって囲まれた区域のうち森林法（昭和26年法律第249号）第25条第1項の規定による保安林を除いた区域	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">海岸名</th> <th style="width: 80%;">区 域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	海岸名	区 域		
海岸名	区 域								
鳥取県鳥取沿岸岩美海岸陸上地区海岸	次の基点を順次に直線で結んだ線及び基点17と基点1とを直線で結んだ線によって囲まれた区域のうち森林法（昭和26年法律第249号）第25条第1項の規定による保安林を除いた区域								
海岸名	区 域								

	<p>基点1 岩美郡岩美町大字陸上宇船揚場1098番地先の標柱1</p> <p>基点2 基点1から202度43分02秒253.00メートルの標柱2</p> <p>基点3 基点2から237度43分04秒57.00メートルの標柱3</p> <p>基点4 基点3から221度32分02秒100.00メートルの標柱4</p> <p>基点5 基点4から239度44分01秒145.00メートルの標柱5</p> <p>基点6 基点5から248度26分03秒275.00メートルの標柱6</p> <p>基点7 基点6から255度30分01秒470.00メートルの標柱7</p> <p>基点8 基点7から261度26分00秒139.56メートルの標柱8</p> <p>基点9 基点8から277度47分54秒157.26メートルの標柱9</p> <p>基点10 基点9から359度59分12秒345.60メートルの点</p> <p>基点11 基点8から359度59分12秒345.55メートルの点</p> <p>基点12 基点8から359度59分12秒100.14メートルの点</p> <p>基点13 基点7から北100メートルの点</p> <p>基点14 基点6から北100メートルの点</p> <p>基点15 基点5から北100メートルの点</p> <p>基点16 基点4から4度38分00秒159.92メートルの点</p> <p>基点17 基点2から3度37分00秒295.14メートルの点</p>		
<p>鳥取県鳥取沿岸岩美海岸浦富地区海岸</p>	<p>次の基点を順次に直線（基点14から基点15の間にあつては、田後港の港湾区域（港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第3項に規定する港湾区域をいう。以下同じ。）の境界線）で結んだ線及び基点18と基点1とを直線で結んだ線によって囲まれた区域のうち森林法第25条第1項の規定による保安林を除いた区域</p> <p>基点1 岩美郡岩美町大字牧谷字砂浜</p>	<p>鳥取県鳥取沿岸岩美海岸浦富地区海岸</p>	<p>次の基点を順次に直線（基点14から基点15の間にあつては、田後港の港湾区域（港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第3項に規定する港湾区域をいう。以下同じ。）の境界線）で結んだ線及び基点18と基点1とを直線で結んだ線によって囲まれた区域のうち森林法（昭和26年法律第249号）第25条第1項の規定による保安林を除いた区域</p> <p>基点1 岩美郡岩美町大字牧谷字砂浜</p>

690番346地先の標柱 1	690番346地先の標柱 1
基点 2 "	基点 2 "
690番333地先の標柱 2	690番333地先の標柱 2
基点 3 "	基点 3 "
690番200地先の標柱 3	690番200地先の標柱 3
基点 4 "	基点 4 "
690番37地先の標柱 4	690番37地先の標柱 4
基点 5 "	基点 5 "
690番204地先の標柱 5	690番204地先の標柱 5
基点 6 "	基点 6 "
690番202地先の標柱 6	690番202地先の標柱 6
基点 7 "	基点 7 "
690番201地先の標柱 7	690番201地先の標柱 7
基点 8 " 大字浦富字浜通	基点 8 " 大字浦富字浜通
2475番179地先の標柱 8	2475番179地先の標柱 8
基点 9 "	基点 9 "
2475番180地先の標柱 9	2475番180地先の標柱 9
基点10 "	基点10 "
2475番193地先の標柱10	2475番193地先の標柱10
基点11 " 字中浜	基点11 " 字中浜
2475番203地先の標柱11	2475番203地先の標柱11
基点12 "	基点12 "
2475番207地先の標柱12	2475番207地先の標柱12
基点13 基点12から358度28分16.56メートルの点	基点13 基点12から358度28分16.56メートルの点
基点14 基点13から13度47分85.52メートルの点	基点14 基点13から13度47分85.52メートルの点
基点15 基点14から港湾区域の境界線に沿って海側322.78メートルの点	基点15 基点14から港湾区域の境界線に沿って海側322.78メートルの点
基点16 基点 9 から北390メートルの点	基点16 基点 9 から北390メートルの点
基点17 基点 4 から北380メートルの点	基点17 基点 4 から北380メートルの点
基点18 基点 3 から北156メートルの点	基点18 基点 3 から北156メートルの点
略	略